



事務連絡
令和4年6月6日

関係各位

静岡森林管理署
森林技術指導官

富士山地区国有林におけるニホンジカの銃猟による捕獲実施について

誠に申し訳ありません。上記について令和4年6月1日付けで周知文を送付いたしましたが、内容に誤記がありましたので訂正文を送付いたします。

(誤) 事業期間：令和4年4月27日～令和4年3月22日

(正) 事業期間：令和4年4月27日～令和5年3月22日

(誤) 銃猟実施期間：令和4年6月15日～令和4年3月15日

(正) 銃猟実施期間：令和4年6月15日～令和5年3月15日

なお、事業周知に関しては、銃猟を実施することから危険を回避し絶対的な安全を確保するため直接、事業に関係しない団体にもお知らせしております。

関係自治体は、富士市、富士宮市、裾野市で事業実施範囲は、富士山国有林（別添地図）で赤い線の内側エリアです。

事業実施に関しましては、御協力のほどよろしくお願いいたします。
今後ともよろしくお願いいたします。

担当 森林技術指導官 湯浅
054-254-3401

令和4年6月1日

公益社団法人日本山岳・スポーツクライミング協会 御中

静岡森林管理署長

富士山地区国有林におけるニホンジカの銃猟による捕獲実施について

日頃より国有林野の管理運営につきまして、ご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
富士山地区国有林においては、森林被害削減を目的として、これまで銃猟によるニホンジカ捕獲事業を実施してきました。

令和4年度につきましても、銃猟及びわな猟による捕獲事業を実施します。

つきましては、安全な捕獲作業実施に万全を期するため、職員や関係者の皆様への周知をお願いいたします。銃による捕獲を実施しますので、捕獲区域への立ち入りをご遠慮いただきますようお願いいたします。

なお、捕獲区域内で作業等を計画されている場合には、事前調整のため下記の連絡先までご連絡いただきますようあわせてお願いいたします。

記

事業名：令和4年度富士山地区有害鳥獣捕獲委託事業

事業期間：令和4年4月27日～令和5年3月22日

銃猟実施期間：令和4年6月15日～令和5年3月15日

捕獲場所：静岡県富士宮市上井出 富士山国有林外

※詳細は、別図の範囲

受託者：特定非営利活動法人 若葉 現場責任者 早川 五男

連絡先090-3384-6128

連絡先：静岡森林管理署 業務グループ 湯浅（捕獲事業担当）

菊池（入林担当）

野中（林道利用担当）

電話：050-3160-6015

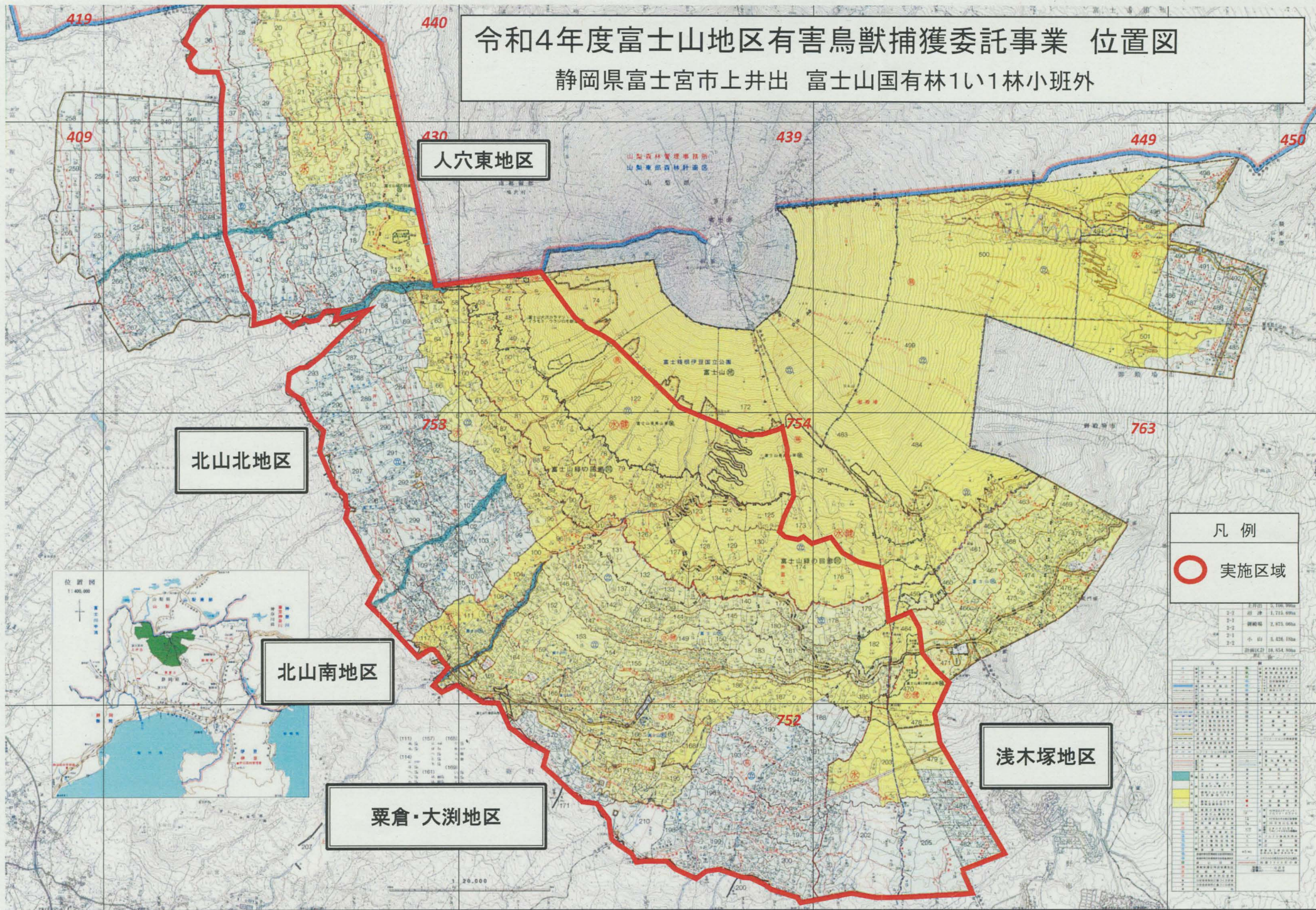
FAX：054-253-7829

お願い：既に事前調整が済んでいる方で、銃猟実施期間内に入林する際は、受託者の現場責任者に一報をお願いします。

以上

令和4年度富士山地区有害鳥獣捕獲委託事業 位置図

静岡県富士宮市上井出 富士山国有林1い1林小班外



人穴東地区

北山北地区

北山南地区

栗倉・大淵地区

浅木塚地区

凡例

○ 実施区域

1:1	1:100,000
2:1	1:250,000
3:1	1:500,000
4:1	1:1,000,000

色	説明
赤	実施区域
黄	富士山国有林
緑	森林
青	河川
白	道路
黒	境界線
...	...